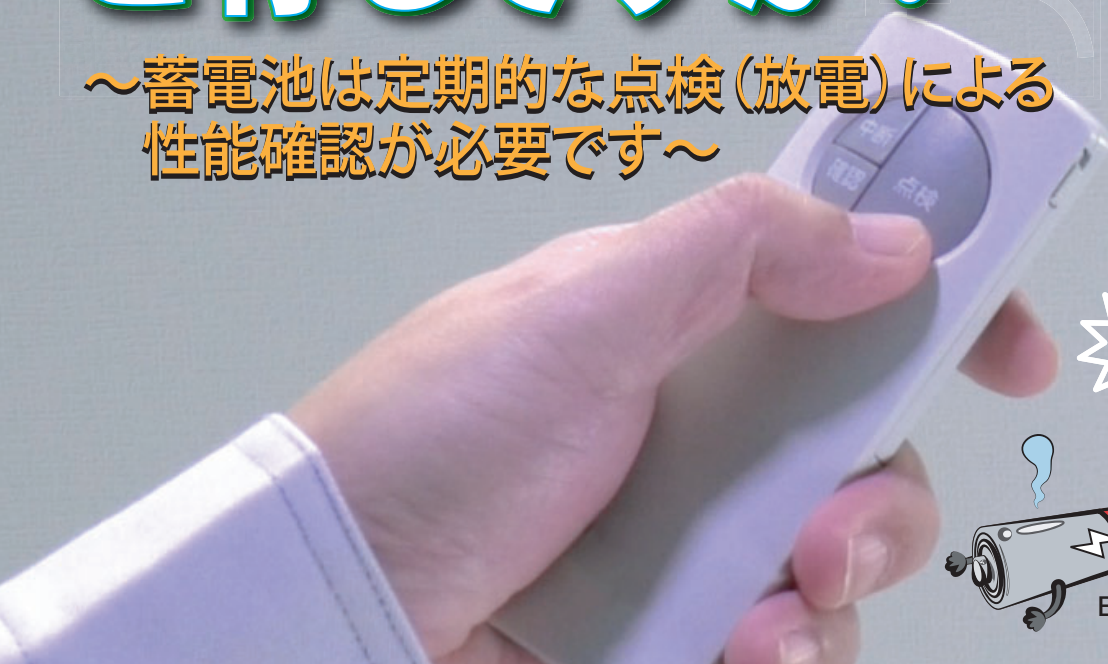


リモコン 自動点検機能を ご存じですか？

～蓄電池は定期的な点検(放電)による
性能確認が必要です～



内蔵蓄電池を適正にご使用いただくためには、定期的に十分な放電が必要です。
6ヶ月毎の点検を推奨しております。
リモコン自動点検機能を用いれば、かんたんに点検作業をおこなうことができます。

防災照明

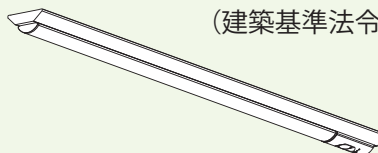


誘導灯器具
(消防法令)



火災や停電時に避難する際の目印となる消防設備です。

非常用照明器具
(建築基準法令)



火災や停電時に避難する際、室内や通路を照らす照明器具です。

JLMA 一般社団法人 日本照明工業会
Japan Lighting Manufacturers Association

東京都台東区台東4-11-4 三井住友銀行御徒町ビル8F 電話: (03) 6803-0501 (代) FAX: (03) 6803-0064
詳細は HP をご覧ください。▷▷▷ <https://jlma.or.jp/anzen/bousaishomei.htm>

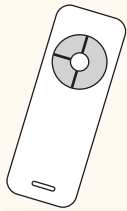


後援:  国土交通省

後援:  総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

○LED誘導灯器具、LED非常用照明器具は、点検に便利なりモコン自動点検機能を搭載

(リモコン自動点検機能を搭載していないLED誘導灯器具、LED非常用照明器具もございます。)

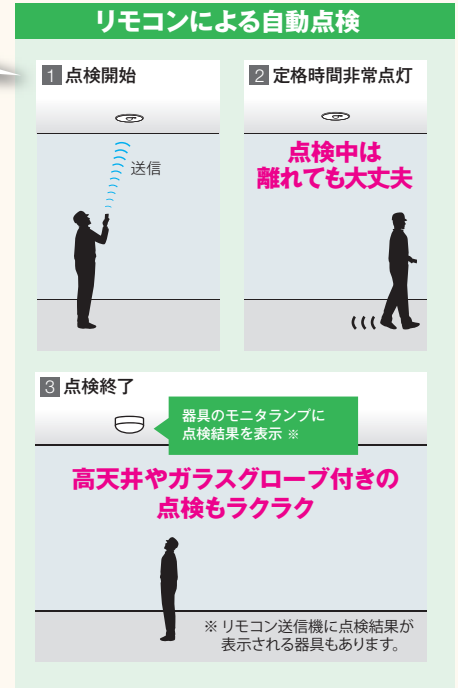
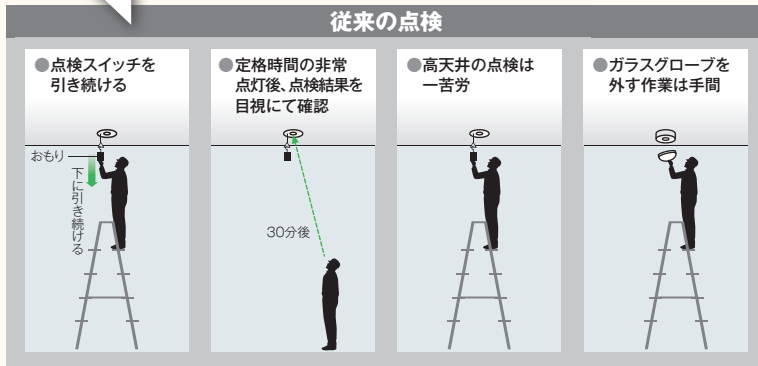


[リモコン自動点検の点検方法]

リモコンで点検をスタート。
高所に設置された器具の点検もラクラク。

[従来の点検方法]

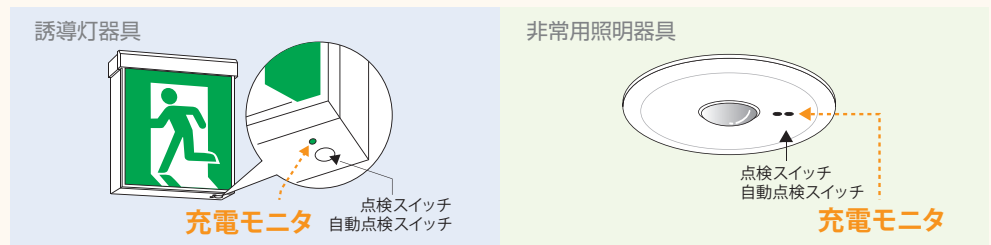
点検棒での非常点灯や高所に設置された器具の点検には脚立などが必要。



※内蔵蓄電池は、ご使用前に誘導灯は連続24時間以上、階段通路誘導灯や非常用照明器具は48時間以上充電を行った上でご使用ください。
※リモコン自動点検の他、器具に搭載されている点検スイッチや自動点検スイッチの操作による点検、ブレーカーを一定時間遮断することによる点検も可能です。

○点検結果は充電モニタ表示で確認

充電モニタ表示	状態
点灯 (緑丸)	正常
点滅 (緑丸)	蓄電池交換時期の目安
消灯 (黒丸)	蓄電池コネクタ外れ 非常点灯中

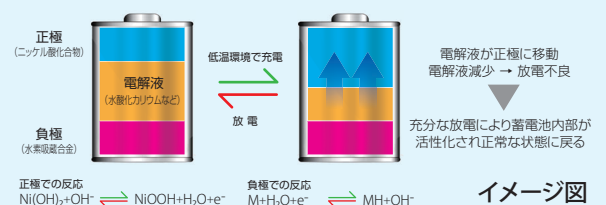


- ※蓄電池を常に適正な状態でお使いいただくには、定期的な点検(放電)を行うことが有効です。
- ※停電時には誘導灯は20分以上、階段通路誘導灯、非常用照明器具は30分以上の蓄電池点灯が法令で義務付けられています。(ただし、長時間定格器具は60分以上)
- ※蓄電池の劣化は、器具の構造、設置環境、点検保守方法により変わります。
- 定期的な点検(放電)をせずに使用を継続すると、早期に蓄電池の性能が低下し点灯時間を満足できない場合があります。
- ※蓄電池のお取替えの目安は、一般的な屋内環境の場合に設置後4~6年ですが、定期的な点検(放電)がない場合やご使用の環境によっては短寿命となる場合があります。
- ※常に適正な状態でお使いいただくために6ヶ月に1回、一定時間以上の非常点灯への切り替え、蓄電池による点灯時間の確認をおすすめします。
- ※特に低温環境下でご使用の場合は性能の維持ができない事例も発生しており、定期的な点検(放電)が必要です。
- ※自動点検リモコンをお使いいただくことで、かんたんに蓄電池の性能確認と共に十分な放電によるメンテナンスが可能です。
- ※機種によってはリモコン自動点検機能のないものもあります。ご使用いただいている器具の取扱説明書などでご確認ください。
- ※定期的な法定点検にもリモコン自動点検機能をご活用いただけますが、法定点検においては有資格者による点検が必要です。
- ※製造事業者により「リモコン自動点検機能」、「リモコン自己点検機能」、「リモコン点検機能」と表記している場合もございますが、同一の機能です。

コラム

蓄電池は内部の化学反応により充放電を行います。周囲環境温度が低くなると、化学反応が鈍化し電解液が正極に吸収されることで電解液量が減少し、正常な放電がしにくくなります。これはニッケル水素蓄電池やニッケルカドミウム蓄電池において共通の性質です。この現象は十分な放電を行うことで回復し、適正な状態でご使用いただくことが可能です。

ニッケル水素蓄電池の例



自動点検機能付器具や点検用リモコン、その他点検に関する詳細は、各社ホームページをご確認ください。

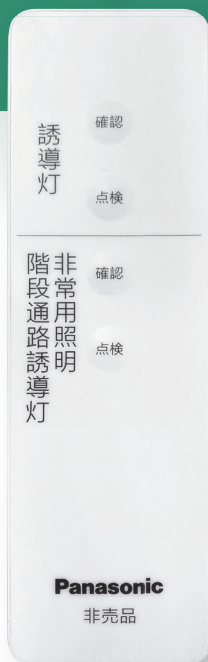


防災照明器具の蓄電池を正しく お使いいただくためのお願い！

器具に内蔵の蓄電池を適正にご使用いただくために、6ヶ月毎の十分な放電を推奨しています。
非常用照明器具・階段通路誘導灯・誘導灯の点検は、リモコンによる自動点検機能の活用を
おすすめいたします。

こちらのリモコンを
お試しください！

リモコン自動点検機能の活用促進のため、対応器具を
お使いの方に専用の自動点検リモコン(非売品)を
無償でお渡ししています。



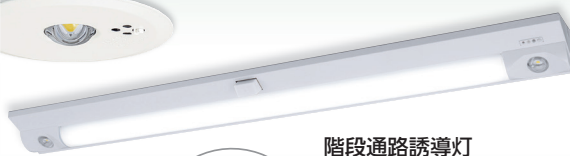
非常用照明器具



誘導灯



階段通路誘導灯



自動点検リモコン(非売品)
無償提供期間
2022年6月1日から
2022年12月末日まで

スイッチひと押しで
かんたんに点検できます。

自動点検リモコンに対応した器具については、
中面をご参照ください。

- ※ 停電時には非常用照明器具・階段通路誘導灯は30分以上、誘導灯は20分以上(長時間定格型は60分以上)の蓄電池による非常点灯が法令で義務付けられています。
- ※ 蓄電池お取り替えの目安は4~6年です。ただし年に1~2回の放電がない場合や、設置環境が低温または高温の場合には蓄電池内部の劣化が進みやすく、停電時に非常点灯時間が法定時間より短くなる場合があります。
- ※ 自動点検リモコンを使用すれば、かんたんに蓄電池の性能確認が実施できるとともに、蓄電池内部が活性化され蓄電池が長持ちします。

点検の結果、蓄電池寿命と判定した場合には、蓄電池の交換が必要です。

蓄電池のお取り替えの目安は4~6年ですが、ご使用方法や環境によってはこれより短くなる場合もございます。
短期間で交換の必要が生じた場合には下記のフリーダイヤルまでご相談ください。



交換用
蓄電池の例

自動点検リモコンのご提供にはお申し込みが必要です。



お申し込みはこちらから

<https://www2.panasonic.biz/jp/lighting/facilities/emergency-light/freesample/request.pdf>

パナソニック 非常灯

検索

フリーダイヤルでもお申し込みできます。

0120-201-872

点検の方法 (表面下のお申し込みページにも点検の方法を動画で掲載していますのでご覧ください。)

① 点検スイッチ
 定格時間の非常点灯確認を開始します。(器具本体の自己点検スイッチを押したときも同様です。)

② 確認スイッチ
 器具の、一定時間の充電が完了しているかを確認するときに使用します。

※階段通路誘導灯・非常用照明器具は48時間、誘導灯は24時間
 確認スイッチを押した際に、充電モニタが1秒点滅を4回繰り返せば充電完了の合図です。

器具に向けてリモコンの点検スイッチをひと押し

リモコン受光部

自動点検リモコン (非売品)

FSK90910Kをご使用しても同じ点検確認が行えます。

点検リモコン FSK90910K (別売)

点検結果はモニタでお知らせ

点検ユニット例

点滅 緑ピコ

蓄電池交換の合図です!

充電モニタ (緑)

充電モニタ表示	状態
● 点灯	・正常
● 点滅	・蓄電池お取り替え時期の目安
● 消灯	・蓄電池コネクタ外れ ・非常点灯中

※階段通路誘導灯・誘導灯も点検結果の表示は同じです。

リモコン自動点検機能で複数の器具を効率よく点検可能 脚立の持ち運びなどの手間も不要です。

従来の点検

天井高さ 3m

従来の点検では点検スイッチを引きつけて定格時間点灯しているかその場で確認する必要があります。

リモコン自動点検機能での点検方法

脚立いらず点検

点検中 点検中

複数台 効率よく点検

30分後 点検結果確認 点検終了 (定格時間 30分間の場合)

- リモコンの「点検スイッチ」を押す。
- 定格時間、蓄電池による非常点灯。【点検中は充電モニタ(緑)は消灯】
 定格時間：非常用照明器具・階段通路誘導灯は30分間、誘導灯は20分間、長時間定格型は60分間
- 自動的に待機状態に戻り、点検結果は器具本体のモニタに表示。

リモコン自動点検が可能な器具の見分け方 (停電時のみ点灯タイプ)

点検スイッチ、モニタ類の穴配置をご確認ください。

【リモコン自動点検が可能な器具】



【対象外の器具】



本リモコンは当社製品専用です。

※自動点検リモコンに対応した器具については、中面の器具品番一覧をご参照ください。
 品番は器具の表面または内面に記載しています。記載位置がわかりにくい場合は、表面下のお申し込みページからご確認ください。
 ※自動点検リモコンに対応した器具の場合、リモコンの確認スイッチを押した際に充電モニタ(緑)が1秒点滅を4回繰り返します。
 詳しくは自動点検リモコンに同梱の取扱説明書をご覧ください。

